

同行援護従業者養成研修課程・一般課程

課程	区分	科目	目的	内容	時間数	講師要件	免除時間※
同行援護従業者養成研修課程・一般課程	講義	外出保障に関する講義	視覚障害者(児)の外出について考えるとともに、生活を支える視点や視覚障害者(児)の外出保障を担うことを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外出保障とは ・外出保障の歴史 ・外出保障の現状 	1	視覚障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員及び直接処遇職員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 社会福祉士 介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等	0
		視覚障害者の理解と疾病①	視覚障害者(児)の様々な見え方、見えにくさによる不便さ、および業務において直面する頻度の高い疾病についての留意点を学び、具体的な支援について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害の理解(資格障害による不便さ、必要な情報) ・視覚障害と疾病の理解(様々な見えかた・見えにくさ、主な眼疾患の特徴とその見えにくさについての支援のポイント) 	1	視覚障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員及び直接処遇職員 眼科医師 看護師 視能訓練士 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 理学療法士 作業療法士 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	0
		視覚障害者の理解と疾病②		<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害と疾病の理解(様々な見えかた・見えにくさ、主な眼疾患の特徴とその見えにくさについての支援のポイント) 	0.5	日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	0.5
		視覚障害者(児)の心理	視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全盲の心理 ・ロービジョンの心理 ・視機能低下の心理 ・障害発生時期の心理 ・外出時の心理 	1	障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員で視覚障害者支援に直接従事したことがある者 同行援護従業者 訪問指導に従事する保健師 障害者(児)の訪問看護に従事する看護師 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 臨床心理士 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	0
		視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	障害者(児)福祉の制度とサービスの変遷を踏まえ、関係法や制度を理解する。同行援護従業者が外出時に活用可能な制度、および視覚障害者(児)が利用する関係施設を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉の動向 ・障害者福祉に関連する法律 ・障害者総合支援法 ・視覚障害に関する施設等 ・障害者を対象としてその他の制度 	1.5	視覚障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 視覚障害者(児)の福祉関係業務に従事する社会福祉士 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等 介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 当該科目に関する事務を担当する行政職員 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	1.5

課程	区分	科目	目的	内容	時間数	講師要件	免除時間※
		同行援護の制度	同行援護の成り立ちや制度の仕組み、同行援護以外の外出制度等について理解する	<ul style="list-style-type: none"> 同行援護以前の外出支援制度の歴史 同行援護制度の概要 他の外出支援制度との関係 同行援護制度の課題 	1	視覚障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等 介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 当該科目に関する事務を担当する行政職員 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	0
		同行援護従業者の実際と職業倫理	従業者の役割、派遣の流れ、具体的な業務内容と職業倫理を理解する。利用者の様々な状態に合わせた支援方法や外出に必要な知識を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 同行援護従業者の業務内容 同行援護従業者の職業倫理 同行援護の実際(様々な利用者への対応等) 	2.5	視覚障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	2.5
講義・演習		情報提供	情報提供の方法や内容を理解し、実際の場面別の情報提供方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供とは 情報提供の内容 場面別情報提供の実態 情報提供時の配慮 演習(3題程度) 	2	視覚障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	0
		代筆・代読①	代読・代筆の内容を理解し、実際の場面別の情報提供方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 代読(業務における代読、代読の範囲・基本的な方法、留意点) 代筆(業務における代筆、代筆の範囲・基本的な方法、留意点・代筆できないもの) 演習(代読1題・代筆1題) 	1	視覚障害者(児)施設の施設長、生活相談員、指導員、及び直接処遇職員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者	0
		代筆・代読②		<ul style="list-style-type: none"> 代筆・代読の具体的な方法 	0.5	国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	0.5

課程	区分	科目	目的	内容	時間数	講師要件	免除時間※
	演習	誘導の基本技術①	誘導に必要な情報提供と基本技術を習得する	<ul style="list-style-type: none"> 基本姿勢・歩く(誘導の考え方、あいさつ、基本姿勢、やっつけいけないこと、歩く、止まる、曲がる、方向転換) 狭いところの通過、ドアの通過 	4	介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者 障害者(児)施設の介護職員、看護職員 歩行指導員 視覚障害者生活指導員 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	3
		誘導の基本技術②		<ul style="list-style-type: none"> 椅子への誘導・階段(スロープ、溝などをまたぐ、段差) 	3		0
		誘導の応用技術(場面別・街歩き)①	様々な場面での具体的な誘導方法を習得する。実際の街歩きにより、誘導時の留意点や具体的な誘導技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 共通(トイレ・食事) 街歩き(歩道、歩車道の区別ない道路、天候、踏切、グレーチング、混雑地、様々なドア、様々な階段) 	4	現にサービス提供責任者である者、もしくは同行援護に従事している者であって、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者、またはこれに準ずるもの 視覚障害者ガイドヘルパー 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者	0
		誘導の応用技術(場面別・街歩き)②		<ul style="list-style-type: none"> 場面別(病院・薬局、買い物、行政窓口、金融機関、会議・研修、余暇活動、冠婚葬祭) 	1	現にサービス提供責任者である者、もしくは同行援護に従事している者であって、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者、またはこれに準ずるもの 視覚障害者ガイドヘルパー 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者	1
		交通機関の利用	交通機関の乗降練習等を通して、移動支援技術を習得するとともに、乗車中の留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 電車の乗降 バスの乗降 車の乗降 船・飛行機の乗降 	4	介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院において実施される視覚障害者生活支援研修会修了者及びこれと同等と知事が認める者 同行援護従業者 障害者(児)施設の介護職員、看護職員 歩行指導員 視覚障害者生活指導員 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	0
合計					28		9

※盲ろう者通訳・介助員養成研修の修了者が受講する場合の免除時間

別紙1

同行援護従業者養成研修課程・応用課程

課程	区分	科目	目的	内容	時間数	講師要件	備考
同行援護従業者養成研修課程・応用課程	講義	サービス提供責任者の業務	事業所やサービス提供責任者の役割を学び、利用者のニーズに基づいた質の高い派遣がサービス提供責任者の元で行えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の体制 ・事業所の役割 ・サービス提供責任者の役割 ・サービス提供責任者の業務 	1	介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 社会福祉士 同行援護従業者 視覚障害者(児)等施設長・生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員 当該科目に関する事務を担当する行政職員等	
		様々な利用者への対応	利用者の多様化について理解し、重複障害等の特性を踏まえた外出に必要な知識を学。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、障害の重度化・重複化の現状 ・高齢の視覚障害者、重複障害者への支援の留意点 	1	介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 眼科医師 保健師、看護師 歩行指導員 理学療法士 作業療法士 視覚障害者(児)等施設長・生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	
		個別支援計画と他機関との連携	サービス等利用計画に基づき、サービス提供責任者が事業所で策定する個別支援計画や関係機関との連携等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の策定 ・関係機関との連携 	1	介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 同行援護従業者 訪問指導に従事する保健師 視覚障害者(児)等施設長・生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者 当該科目に関する事務を担当する行政職員 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等	
		業務上のリスクマネジメント	事業所としてリスクマネジメントを図るため、同行援護従業者の派遣にあり発生の可能性がある事故や発生時の管理体制等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のリスクマネジメント ・同行援護従業者のリスクマネジメント ・事故発生時の管理体制 	1	同行援護従業者 介護福祉士 社会福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 視覚障害者(児)等施設長・生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者等	

課程	区分	科目	目的	内容	時間数	講師要件	備考
		従業者研修の実施	事業所内の同行援護従業者に対する研修の目的や内容等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者研修の目的 ・従業者研修の内容 ・従業者の質の向上のための工夫 	1	同行援護従業者 介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 視覚障害者(児)等施設長・生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等	
		同行援護の実務上の留意点	同行援護制度の実務上の留意点や他の福祉制度との関係について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・同行援護の制度上の留意点 ・同行援護の実務上の留意点 ・介護保険制度との関係 	1	同行援護従業者 介護福祉士 介護職員基礎研修修了者、またはホームヘルパー1級課程修了者である者 視覚障害者(児)等施設長・生活相談員、指導員 視覚障害者(児)の相談支援業務に従事する者 日本障害者団体連合が実施する資質向上研修を修了した者 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 大学等において当該科目の内容を含む教科を担当する教員等	
合 計					6		